

茨城県県北地域内の過疎地域・振興山村地域（令和6年4月1日現在）

茨城県県北地域における過疎地域・中山間地域は下記のとおりです。

なお、この内容は、今後、変更になる場合もありますので、ご了承ください。

○過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第2条第1項により規定する過疎地域（3市町）

常陸太田市（旧水府村、旧里美村）

常陸大宮市（旧御前山村、旧山方町、旧美和村、旧緒川村）

大子町

○山村振興法（昭和40年法律第64号）第7条第1項により指定された振興山村（5市町）

日立市（旧中里村）

常陸太田市（旧里美村）

高萩市（旧高岡村）

常陸大宮市（旧伊勢畑村、旧美和村）

大子町（旧依上村、旧佐原村、旧黒沢村、旧生瀬村）